

ニコニコ生放送配信者同意書

私は、ニコニコ超会議2017会場において、「ニコニコ生放送」での撮影及び配信を行うにあたり、次ページ以下に定める「ニコニコ活動ガイドライン」、「ニコニコ生放送利用規約」、「ニコニコ生放送ガイドライン」、「ニコニコ超会議2017ニコニコ生放送注意事項」、及び以下に定める注意事項の内容を事前に確認し、同意致します。また、同意した内容以外の撮影及び配信を行った場合に、運営が即座にそれらを停止または何らかの措置をとること、及び運営が撮影に関する情報の開示を求めた場合に、これに応じることを了承致します。

氏名（本名）	署名してください。
niconicoアカウントID	
コミュニティID(oo00) もしくはch番号(ch00)	
連絡先メールアドレス	@
携帯電話番号	

※撮影及び配信をする方が太枠内に自署してください。

※ご登録頂いた個人情報は、実施されている生放送の確認や当日何かトラブルがあった際の連絡手段として利用させていただきます。

※個人情報取扱を含む業務を第三者に委託することがございます。その際、委託先が直接お客様に連絡することがありますので、予めご了承ください。

【注意事項】

1. 必ず被写体の方の同意を得ること
2. 周囲に迷惑をかけないこと
3. 撮影及び配信の禁止エリアでは撮影しないこと
*同じ箇所でも時間によって撮影可否が変更になる場合がございます。
4. 放送終了後に、受付登録時に受け取ったタスキを4ホール・9ホールにある「インフォメーション」に返却すること

■ニコニコ超会議2017ニコニコ生放送注意事項

ニコニコ生放送について注意すべきこと

- ・ニコニコ超会議2017会場は様々な企画・イベントが開催される「展示ホール」、入場に伴う「待機列」にてユーザーによるニコニコ生放送の撮影をすることができます。
- ・「展示ホール」「待機列」内では一部の「放送禁止エリア」を除き、ニコニコ生放送のみによるストリーミング配信を行うことが可能です。
- ・ニコニコ生放送の配信は必ず「ニコニコ生放送配信者同意書」にて登録したコミュニティもしくはチャンネルから行ってください。
- ・自身がユーザー出展者（ニコつく・各即売会）等で参加している場合には、ユーザー出展者に限り、自ブースを出ない範囲でのみ登録は不要です。
- ・会場内には無線LAN、有線LAN等の準備はございません。放送を行う場合は各自で回線を用意して下さい。
- ・各機材の充電手段の提供はありません。ご自宅等で十分な充電をしてお持ち頂くか、各自で予備のバッテリーをご用意頂くなど、配信者ご自身での対応をお願いいたします。
- ・当日、状況により配信する人数を制限させていただく場合があります。

当日のニコニコ生放送について

- ・配信できる生放送はニコニコ生放送のみです。USTREAMなど、他の生放送は全て禁止とさせていただきます。
- ・ニコニコ生放送を行う場合には登録時に受け取る「ニコニコ生放送配信者タスキ」を必ず着用してください。
- ・当日場内にいる来場者を撮影する場合は、必ず事前に声をかけ、承諾を得てから、撮影してください。必ずしも全員が映りたいわけではありません。映りたくない人等、人によって異なりますのでご理解ください。
- ・承諾を得ない撮影は盗撮行為とみなし、放送の即時停止・ご退場を頂く場合があります。
- ・イベントホール内での生放送は禁止とさせていただきます。
- ・各ブースの運営、他の来場者の迷惑となる様な極端に大きな撮影機材の使用は止めてください。（肩に担ぐような大型機材、極度に大きなレフ板等々、脚立の持ち込みはできません。）
- ・超会議会場内には放送／撮影禁止のブースがあります。各ブースでの注意／サインを必ず見て確認してください。



← 撮影禁止：動画ムービー／写真等の撮影はできません。携帯電話等での撮影も同様です。

- ・通路や企画ブース内での場所の専有をしないでください。放置荷物も行わないでください。
 - ・通路にて集団一か所に留まることや、座り込み等は通行の妨げになりますので禁止いたします。
 - ・イベントの主旨に反する配信は、禁止されています。
- 何らかの理由でスタッフから撮影を止める指示があった場合は、それに従ってください

ニコつくなど自ブース内でのニコニコ生放送配信について

- ・ニコつく、ニコニコ運営支援企画などで出展・参加されているユーザー出展者については、本申請については省略されます。
- 自ブースにてニコニコ生放送を行うには必ず周りにも生放送を行なっている旨をわかるよう掲示してください。



例) サインを、カメラの下に張る

その他

- 会場内には、運営スタッフが巡回します。何か困った際にはお声がけください。
 - 生放送可能な時間は受付後～イベント終了時間までです。
 - 受付登録時に受け取ったタスキは放送終了後、4ホールもしくは9ホール入口付近にある「インフォメーション」へ必ず返却して下さい。
- 返却頂けない場合、後程請求をさせて頂く可能性もございます。
- 生放送にタグ「ニコニコ超会議2017」を付けて下さい

■ニコニコ活動ガイドライン

1. ニコニコは誰もが自由に表現活動ができるプラットフォームです

ニコニコは、ネット上に動画、生放送、プロマガなどで自由にコンテンツを発表し、そのコンテンツを見た人が思い思いのコメントを付けることができるサービスです。

表現する人の人種、性別、年齢、所属する組織、過去の経歴などは一切問わず、誰もが平等に自分の思いや作品を発表できる場所です。

ユーザーの皆さんによる表現の内容についても、ニコニコによる規制は最小限にとどめます。

そうすることによって多くの素晴らしい作品が誕生し、特定のテーマに対する議論が深まり、ネットならではの文化が一層発展していくことを願っています。ニコニコで活動するユーザーの皆さんは、こうした考えを理解し、本ガイドラインの1～5項すべてに同意した上でサービスを利用するものとします。

2. ニコニコで活動する人は互いに自主性を尊重し、問題は当事者間で解決します

ニコニコでコンテンツを発表する人は、そのコンテンツに対する権利と責任を持っています。

そして、お互いに権利と責任を認め、自主性を尊重し合わなければなりません。したがって、もし自分の発表したコンテンツによって誰かを傷つけたり、権利を侵害したりするなどの問題が生じた場合は、当事者同士で解決することを原則とします。

3. コンテンツによる表現の自由は無制限ではありません

前項の通り、発表したコンテンツによって問題が生じた場合は当事者同士で解決することが原則であって、ニコニコによる表現の規制は最小限にとどめますが、一部、掲載を認めないことがあります。

特に、以下のような内容のコンテンツについては、ニコニコの自主的判断により削除する場合があります。

＜犯罪、違法行為＞

例)

- ・日時、場所、方法を示し、殺人やテロなどを予告する
- ・麻薬、武器、爆弾など違法な物品の売買を告知する
- ・売春や援助交際を求める
- ・劇場で盗撮した映画を投稿する

＜他者の権利を侵害する行為＞

例)

- ・他者の名誉、社会的信用、評判、プライバシーを侵害する内容
- ・他者の基本的人権、著作権等の知的財産権、その他の権利を侵害する内容

＜公序良俗に反するもの＞

例)

- ・性的な内容
- ・暴力的な内容
- ・自殺関与（誘引、勧誘、協力、教唆）に相当する内容

＜その他、ニコニコが不適切と判断するもの＞

4. 他者の表現を妨害することは認めません

ニコニコには、コンテンツにコメントを付けることでユーザーの皆さんが感情を共有したり、表現者に敬意や愛を表したり、弹幕で大いに盛り上げたり、実にユニークで多様なコメント文化があります。

コメントはニコニコ最大の特徴であり、ニコニコはその文化を守り抜こうとしています。

しかし一方、コメントによって他者の表現を妨害したり、表現する人を萎縮させたりするようなことはあってはなりません。

そのコメントが、コンテンツを発表した人やそれを見て楽しんでいる人たちの望まないものであるならば、ニコニコは投稿者の表現の自由を守る立場から、以下のようなコメントをニコニコの自主的判断により削除する場合があります。

＜犯罪、違法行為に当たるコメント＞

例)

- ・日時、場所、方法を示し、殺人やテロなどを予告する
- ・麻薬、武器、爆弾など違法な物品の売買を告知する
- ・売春や援助交際を求める

＜他者の権利を侵害するコメント＞

例)

- ・他者の名誉、社会的信用、評判、プライバシーを侵害するコメント
 - ・他者の基本的人権、著作権等の知的財産権、その他の権利を侵害するコメント
- ＜公序良俗に反するコメント＞

例)

- ・性的なコメント
- ・暴力的なコメント
- ・自殺関与（誘引、勧誘、協力、教唆）に相当するコメント

＜対象コンテンツの表現者及びそのコンテンツに同調するユーザー（閲覧者）を傷つけるコメント＞

例)

- ・誹謗中傷、侮辱、脅迫、いやがらせを含むコメント
 - ・不快感、嫌悪感、精神的打撃を与える、あるいはその恐れのあるコメント
- ＜個人情報を漏えいまたは拡散させるコメント＞

例)

- ・他者の個人情報を含む、あるいはその恐れのあるコメント
 - ・他人の名義を名乗る、組織名を偽る等のなりすまし行為によるコメント
- ＜集団で表現者に圧力をかけるコメント＞

例)

- ・集団で行われる他者への誹謗中傷、侮辱、脅迫、いやがらせを含むコメント、並びに他者に不快感、嫌悪感、精神的打撃を与える、あるいはその恐れのあるコメント
- ・個人または少数でありながら集団を装ったコメント

＜その他、ニコニコが不適切と判断するコメント＞

5. ニコニコ運営の対応に過度の期待をしないようにしましょう

ニコニコはユーザーの皆さんの多様な表現活動を支援するとともに、不適切なコンテンツやコメントについては専門の運用体制を構築し、対策に取り組んでいきます。

しかし、日々、数百万と投稿されるコンテンツやコメント、その「すべて」に対し、ニコニコ運営による内容の精査や何らかの判断を保証することはできません。もし、あなたにとって不快または不適切なコンテンツやコメントが削除されていなかったとしても、ニコニコ運営がこれらの内容について容認したことを意味しません。

あるコンテンツについて通報を受けた際であっても、違法とする根拠が不明瞭な場合、公序良俗に反すると判断できるまでの情報が不足している場合、著作権等の権利侵害において権利者本人からの申告が確認できない場合、あるいは権利侵害の事実が不明瞭な場合、当事者同士での解決が望ましい場合など、様々な状況により判断を留保、あるいは「判断しない」という判断をすることがあります。

■ニコニコ生放送利用規約

「ニコニコ生放送利用規約」（以下、「本利用規約」といいます）は、株式会社ドワンゴ（以下、「運営会社」といいます）が提供するサービス「niconico」（以下、「niconico」といいます）の個別サービスである「ニコニコ生放送」（以下、「本サービス」といいます）に関する利用者による利用の一切について適用されるものとします。利用者は、サービス画面上で表示される各種の説明表示を確認し、本利用規約の内容に全て同意の上で本サービスを利用するものとします。

なお、利用者が未成年の場合には、法定代理人（親権者等）に本利用規約を確認して頂き、事前に法定代理人（親権者等）の同意を得たうえで本サービスをご利用ください。本サービスをご利用された未成年の利用者は、法定代理人の上記同意を得て利用しているものとみなします。

本利用規約に定めのない事項については、運営会社が別途定める「niconico規約」の規定が適用されるものとし、本利用規約とniconico規約で異なる定めが規定された事項については、本利用規約がniconico規約に優先して適用されるものとし、ます。

1. サービス内容とアカウントについて

- (1) 利用者が本サービスを利用するためには、「niconico」のアカウント（以下、「アカウント」といいます）でログインする必要があります。利用者は、本サービスを利用して、本サービスでライブストリーミング配信されるコンテンツを視聴（コンテンツの視聴及びコメント書き込み機能の利用を含みます。以下、当該行為を行う利用者を「視聴者」といいます）することができます。また、利用者は、本サービスを利用してライブストリーミング配信（以下、本サービスを利用したライブストリーミング配信を「生放送」と、生放送された動画ファイル等のコンテンツを「投稿コンテンツ」とい、また、生放送を実施する利用者を「配信者」といいます）することができます。
- (2) 利用者が配信者として生放送を行う場合には、利用者が「niconico」のプレミアム会員であって、かつ、ログインするアカウントが生放送を実施する正当な権限を有していることが必要になります。生放送実施のために必要な権限の詳細については、サービス画面上で説明されるものとします。
- (3) 利用者が本サービスにおいて「ニコニコポイント」を消費するサービスを利用するためには、「ニコニコポイント」を利用することのできる有効なアカウントを有していることが必要になります。なお、「ニコニコポイント」の利用に関しては、ニコニコポイント利用規約が適用されます。
- (4) 利用者は、本サービスを利用する端末によって利用できる本サービスの機能

及び利用条件が異なることに予め同意したうえで、本サービスを利用するものとします。

2. 生放送の実施について

(1) 配信者は、生放送で配信する全ての内容について、事前に、権利処理が必要な全ての権利者との間で、生放送の実施及び次条に定める運営会社への許諾ライセンスの付与のために必要な権利処理を適正に行うものとします。配信者は、運営会社に対し、生放送で配信する全ての内容について、必要とする権利処理が全て適正に実施されており、第三者のいかなる権利も侵害するものではなく、かついかなる法令及び本利用規約に違反するものではないことを保証するものとします。

(2) 配信者が生放送を実施したことにより第三者に損害が生じた場合は、配信者は、配信者の故意又は過失の有無及び予見性の有無にかかわらず、また、当該損害が直接的であるか間接的であるかを問わず、当該損害の賠償に関する係争や訴訟等（以下、「係争等」といいます）を、すべて配信者の責任と負担において解決するものとし、かかる係争等の結果、配信者が当該損害の賠償の責を負う場合には、配信者は自らの責任でこれをすべて負担するものとします。また、上記の配信者による生放送の実施に起因又は関連して第三者との間で生じた係争等については、配信者は、配信者の責任と負担においてこれを、すべて解決するものとし、運営会社は、配信者が生放送を実施したことにより生じた係争等について、一切責任を負わないものとし、配信者は、運営会社が一切の損失・損害を負担しないようにすべて補償することに同意します。

3. 知的財産権等

(1) 投稿コンテンツの著作権その他一切の知的財産権は、当該配信者又は配信者に権利を許諾した第三者に帰属するものとします。但し、配信者は、生放送を実施することにより、運営会社（「niconico」を運営する株式会社ドワンゴ及びその子会社を含みます。以下本条において同様です）に対して、投稿コンテンツを自由に利用できる世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な許諾ライセンス（以下、「本ライセンス」といいます）を付与するものとします。

(2) 運営会社は、「niconico」並びに本サービス及び本サービスと連携するサービス（運営会社以外の第三者のサービスも含みます）の企画・運営、共同研究及びプロモーション等における投稿コンテンツの利用に際し、運営会社が必要とする範囲において投稿コンテンツを改変できるものとし、配信者はこれを予め承諾するものとします。

(3) 本ライセンスは、配信者が運営会社所定の方法により投稿コンテンツの削除を行い、かつ、削除してから運営会社が当該投稿コンテンツにかかる全ての利用を終了するために合理的であると考える期間が経過することによって終了します。利用者は、投稿コンテンツの削除後であっても、運営会社が当該投稿コンテンツの全ての利用を終了するために合理的に必要であると考える期間が経過するまでの間は運営会社による当該投稿コンテンツの利用が一定期間継続すること、及び、削除前に既にプロモーション等において当該投稿コンテンツが各媒体に掲載等されていた場合は、当該媒体等の掲載が継続する期間は当該投稿コンテンツの利用が継続することを予め承諾するものとします。

(4) 前三項にかかわらず、利用者が投稿コンテンツに対して単に感想等を書き込んだテキストの取り扱いについては、niconico規約第4項の規定が適用されるものとします。

(5) 利用者は、運営会社が、配信者の生放送及び投稿コンテンツに関し、確実性、正確性、安全性、有用性、第三者権利侵害の有無、及び特定の目的への適合性のいずれについても保証するものではなく、また、法令等により要求される場合を除き、運営会社は配信者の生放送及び投稿コンテンツについて一切監視義務を負わないことを確認します。

4. 禁止事項及び運営会社の対応

本サービスに関する禁止事項及び当該禁止事項に該当する行為に対する運営会社の対応については、niconico規約第5項及び第6項の規定が適用されるものとします。利用者は、本サービスを利用する際には、niconico規約を事前に確認するものとします。

5. 生放送の実施と時間延長について

(1) 配信者が本サービスを利用して生放送を実施する際には、通常、一度の配信につき生放送を開始してから30分間以内の配信を行うことができます。

(2) 運営会社のサーバの使用状況により実施中の生放送を引き続き時間延長して配信できるときは、配信者に対して、実施している生放送を時間延長するかどうかについて選択を要求する画面表示がなされます。この場合、配信者は、所定の「ニコニコポイント」又は運営会社が配布する「チケット」（以下、「チケット」といいます）を消費することによって、実施中の生放送を時間延長することができます（一部の端末は時間延長の機能を利用できません。また、時間延長にチケットが利用できない端末があります）。配信者が生放送の時間延長をしなかった場合には、実施中の生放送は時間延長されずに終了となります。延長可能時間及び必要な「ニコニコポイント」は、サービス画面上に表示されます。

(3) 実施中の生放送を時間延長できるかどうかに関するサーバの使用状況の判定は、生放送が開始されてから所定の時間毎に行われ、サーバの使用状況によっては、時間延長をすることができます。配信者に対して時間延長するかどうかの選択を要求する画面が表示されない場合があります。配信者が時間延長を選択した場合でも、一回の生放送で配信できる最長時間は、生放送開始から6時間までとします。

(4) 生放送を行うコミュニティレベルによる割引特典は、PCからの利用に限り付与されます。

(5) 配信者の選択によって生放送の時間延長に関する手続きが完了した場合、当該時間延長手続きはいかなる理由でもキャンセルすることはできません。

6. 予約機能の利用について

(1) 配信者は、本サービスで提供される予約機能を利用し、かつ、サービス画面上に表示される所定の「ニコニコポイント」又は「チケット」を消費することによって、生放送を行うために必要な運営会社のサーバ設備の使用を事前に予約することができます。当該予約は、30分を単位として、生放送の実施時間を選択することによって行うことができます。配信者は、一回の予約につき、生放送開始予定時間から最長6時間前までを予約することができます。

(2) 配信者は、生放送開始時間前に限り、前項に定める予約をキャンセルすることができます。配信者が前項に定める予約をキャンセルしたときは、第7条第1項若しくは第2項又は法律の要件を満たした場合を除き、消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」は返還されません。

(3) 第1項による予約機能は、PCからのみ利用できます。その他の端末は、予約機能を利用できません。

7. 消費済ポイント・チケットの返還

(1) 運営会社は、配信者が生放送の時間延長手続きを完了したにもかかわらず当該時間延長が全部又は一部の時間わたって実施不可能だったとき、その原因が運営会社の管理する生放送のためのサーバの不具合やサーバメンテナンスの不備であった場合には、生放送の時間延長のために「ニコニコポイント」及び「チケット」を消費した配信者に対して、当該時間延長のために消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」を返還するものとします。

(2) 運営会社は、配信者が生放送を予約したにもかかわらず予約した生放送が全部又は一部の時間わたって実施不可能だったとき、その原因が運営会社の管理する生放送のためのサーバの不具合やサーバメンテナンスの不備であった場合には、生放送の予約のために「ニコニコポイント」及び「チケット」を消費した配信者に対して、当該予約のために消費した「ニコニコポイント」及び「チケット」を返還するものとします。

8. あちらのお客様からシステムのご利用について
あちらのお客様システムのご利用については、別途運営会社が定める「あちらのお客様からシステム利用規約」をご確認ください。

9. ニコニコ本社等における生放送について
配信者は、運営会社が管理するスペース（「niconico」のアンテナショップである「ニコニコ本社」、その他運営会社所定の施設及びイベント等のエリアを指し、以下、総称して「対象エリア」といいます）において生放送を実施する場合、本利用規約に加えて、各対象エリアの利用規約、利用条件及びスタッフの指示に従うものとします。

10. 免責規定

(1) 利用者は、自己の判断と責任において本サービスを利用するものとし、運営会社は、第7条に規定される消費済「ニコニコポイント」及び「チケット」の返還対応を除いて、利用者が本サービスを利用したこと又は利用できないことに起因又は関連して生じた損害について、直接的又は間接的な損害を問わず、一切の責任を負わないものとします。但し、損害の発生に直接の原因となる事由が、運営会社の故意又は重大過失に起因する場合には、この限りではありません。
(2) 運営会社は、本サービスの利用については、別途本サービスのウェブサイトに表示する推奨環境以外の環境からの利用の動作保証を一切行うものではありません。利用者の使用する機器及び通信環境等によって、提供サービスの不具合や使用する機器に不具合を及ぼす可能性があります。また、停電や通信回線の異常、天変地異等の不可抗力、その他運営会社の責によらない事由を原因として、サービス提供の一部又は全部が休止する場合があります。利用者は本サービスの利用に際して、これらの可能性があることを十分に認識し、これらに起因又は関連して利用者が生じた一切の損害について運営会社が免責されることに同意するものとします。

11. 本サービスの変更等

(1) 運営会社は、運営会社の都合により、本サービスの内容を変更し又は提供を終了することができます。運営会社が本サービスの提供を終了する場合、運営会社は利用者に対して、本サービスのウェブサイト上において事前に通知するものとします。

(2) 運営会社は、前項により本サービスの内容が変更し又は提供が終了したことにより起因又は関連して利用者がいかなる損害・損失を被ったとしても、一切責任を負わないものとします。

12. 本利用規約の変更等

運営会社は、本利用規約を、運営会社の判断により任意に変更することができるものとします。運営会社は、本利用規約を変更する場合、変更内容を本サービスのウェブサイトに掲載する方法により利用者には通知するものとし、利用者は、当該変更通知後、利用者が本サービスを利用したことをもって、変更後の本利用規約の内容が運営会社と利用者との間の契約に組み入れられることに同意します。

13. 分離性

本利用規約に定める条項の一部が強行法規への抵触その他の理由により無効とされた場合であっても、当該無効とされた条項以外の他の条項は有効性に存続するものとします。この場合、当該無効とされた条項は、当初に意図された経済的目的が可能な限り達成できる有効な条項に当り置き換えられるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。

14. 本利用規約の地位の譲渡等

(1) 利用者は、運営会社の書面による事前の承諾なく、本利用規約上の地位又は本利用規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他一切の処分（有償無償を問いません）を行うことができません。
(2) 運営会社は、本サービスにかかる事業の全部又は一部を他社に譲渡した場合（会社分割その他の、本サービスにかかる事業が移転するあらゆる場合を含みます）には、当該事業譲渡に伴い本利用規約上の地位、本利用規約に基づく運営会社の権利（第3条第1項の本ライセンスも含みます）及び義務並びに利用者のアカウントその他の情報等を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき予め同意するものとします。

15. 管轄裁判所

利用者は、本利用規約が日本法を準拠法とし、同法に基づいて解釈されること、並びに本利用規約及び利用者による本サービスの利用に起因又は関連して生じた一切の紛争・問題については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。利用者は、本利用規約が全て日本語により表示され、日本語のみにより解釈されることに同意します。利用者は、他の言語による翻訳は、利用者の便宜のためにのみ提供されるものに過ぎず、本利用規約の解釈に際して参照されることはないことに同意します。

■ニコニコ生放送 ガイドライン

はじめに、

「ニコニコ生放送」では、ウェブカメラとマイクがあれば誰でも簡単に生放送（ライブストリーミング配信）を行うことができ、視聴ユーザーとのコミュニケーションを楽しむことができるサービスを提供しています。

「ニコニコ生放送」に限らず、簡単にインターネット上で情報を発信したり受信したりすることができる社会になってきていますが、その簡単さから、軽い気持ちで情報を発信して、自分自身気付き他人に不快な思いをさせたり、思わぬところで加害者や被害者になってしまう場合もあります。インターネット上でのコミュニケーションを安全に楽しむためには、現実社会と同様にルールを守って節度のある行動を取ることが大切です。また、情報を発信・受信するときは、それによって生じる社会的責任、法的責任を自分自身が負わなければならないことも現実の社会と同じです。このガイドラインでは、「ニコニコ生放送」を全ての方に安全に楽しんでもらうために、生放送を行う際どのようなことに気を付けるべきかを説明します。

1. 生放送をするということ

生放送をする三百分の責任で情報を発信する

生放送を行うということは、自分の責任で情報を発信するということです。あなたが発信した情報に何らかの問題があると、原則として、あなた自身が社会的責任や法的責任を問われます。

インターネットは匿名ではない

インターネット上では、自分の本名や顔を公表せずに発言をすることができます。生放送でも、一見、現実の世界の自分とは切り離して、発言をすることができるように思えます。しかし、自分が誰かわからないから何をしてもいい、ということはありません。生放送に限らず、掲示板の書き込みなどインターネットで何かをする場合は、だいたいサーバーに記録が残ります。犯罪に該当するような行為をした場合な

どは、警察機関が捜査を行い、その記録をたどって本人を特定することができます。実際に、掲示板に犯罪予告を書き込んだ人が逮捕された事件や、著作物を違法に公開した人が逮捕された事件などがニュースになったこともありますが、インターネットは匿名だから何をしてもバレないと思えるのは間違いです。自分が責任をもって、情報を発信するという意識を持ちましょう。

二度発信した情報は「なかったこと」にはできません

インターネットが普及した現代では、一度発信された情報は瞬間に広まり、あなたの知らないところで利用されることも多くあります。その情報は後から消そうとしても、インターネット上から全て消し去ることはとても難しいですし、発信する前の「誰も知らない状態」に戻すことはできません。また、自分が嫌だなと思う使われ方を他の人にされていて文句が言えない場合もあります。

インターネットは世界とつながっている

インターネットは世界中とつながっています。生放送で友達同士だけのコミュニケーションを楽しんでいるつもりでも、大勢の人たちがその内容を見ている。また、大したことはないだろうという安易な気持ちでいたことが、おおごとになる場合もあります。

2. 基本的な考え方

1) 自分の身は自分で守りましょう

自分の個人情報を安易に公開しない

インターネットが普及する一方で、インターネットの特性を悪用した事件や犯罪などが多発しています。自分自身の氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報をインターネット上で公開してしまったことにより、しつこくつきまとわれたり、いたすら電話をされたり、詐欺などの何らかの事件に巻き込まれる可能性があります。トラブルや犯罪に巻き込まれないためにも、コメントや放送内容に自分の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスだけでなく各種 SNS やメッセージ ID などを含みます）を安易に公開しないよう十分注意してください。また、生放送を見ている他の利用者から「教えて」と言われても、安易に教えないようにしましょう。

法律やマナーを「知る」

法律のことや、インターネット上でのマナーを知らないことによって、気がつかないうちにトラブルに巻き込まれたり、他人に嫌な思いをさせたりしてしまうことがあります。また、気付かぬうちに法律違反をしていて、罰せられたり、他人から損害賠償を請求されたりすることもあります。法律やインターネット上のマナーを知って、事件や犯罪を事前に回避するようにしましょう。

2) 他人を尊重しましょう

他人のプライバシーに考慮する

あなた自身がされて嫌なことや、現実社会ではためらうようなことは、他人に対してしないようにしましょう。あなたが他人に対してしたことが原因で、トラブルに巻き込まれる可能性があります。プライバシーを尊重し、他人の住所、氏名、電話番号などはもちろん、他人の私生活上の事実や秘密なども公開してはいけません。

悪口を言わない・正当な理由なく批判をしない

他人に対して、悪口を言ったり、正当な理由なく批判することはやめましょう。自分が、大勢の人が見ている生放送で悪口を言われたらどう感じるか考えてみてください。また、一時の感情で悪口を言ったり正当な理由なく批判をしたりしてしまっ、後から撤回したいと思っても、インターネットの性質上、なかったことにはできません。

誤解を招くような言動をしない

生放送は、あなたのことをよく知らない人も見えますし、様々な考え方をを持った人が見えています。そのため、何気ない言動が誤解を招く場合もあります。自分が行おうとしている生放送の内容に、問題がないか、誤解が生じないかどうかを客観的に考えてから、生放送を行うようにしましょう。

他の利用者を尊重する

生放送を配信する方が増えている中で、配信者同士の交流も生まれるようになっていきます。生放送配信者だから、自分のプロフィールを公表してたり顔を出して放送をしているから、という理由で、許可なくその人を映しても大丈夫だろう、その人のプライバシーに関することを話したり、日常生活に踏み込んで大丈夫だろう、などと思えるのは間違いです。他の配信者を撮影する場合、自分自身の生放送に登場してもらう場合は、事前にその人の了解を取るようにしましょう。また、他の配信者の悪口を言う、プライバシーに関することを公表する、他の配信者の生放送で荒らし行為をするなどの嫌がらせや、つきまといななどのストーカー行為はしてはいけません。他の配信者の方を尊重し、気持ちよく「ニコニコ生放送」を利用しましょう。

3. 法律に関すること

インターネットで情報を発信する場合、様々な法律のことを気にする必要があります。ここでは、「ニコニコ生放送」に関わりの深いものを取り上げます。

(1) 著作権

映画、ドラマやアニメなどのテレビ番組、誰かが書いた文章や絵、楽曲などは著作権で保護されていて、勝手に使うことはできません。著作権者の許可なく、映画、ドラマやアニメなどのテレビ番組をそのまま放送すること、CDなどをそのまま生放送中に流すことは著作権の侵害になります。また、そのままではなく、著作物の内容を少し変えて、生放送で放送した場合でも著作権の侵害になります。友達にテレビ番組を放送して欲しいとお願いされても、放送してはいけません。著作権を侵害すると、権利者から損害賠償請求をされる場合や刑事罰が科される場合があります。

(2) 肖像権

他人の顔がはっきりわかる形で、その人の映っている写真や映像を、生放送で勝手に使ってはいけません。その人が知り合いだったとしても、生放送で写真や映像を使うことについて、本人に許可を取らな誤解を招くような言動をしない

他の利用者を尊重する くてはいけません。また、外など人の多いところで生放送をする場合、放送に映りたくない人の迷惑にならないように注意しましょう。許可なく他人の写真や映像を生放送で勝手に映すと、その人から損害賠償請求をされる場合があります。

(3) プライバシー権

他人の個人情報を生放送で勝手に公開してはいけません。他人の氏名、住所、電話番号、メールアドレスだけでなく、各種 SNS やメッセージ ID などとも公開してはいけません。また、他人の私生活に関わること、例えば人間関係や家族のことなども放送中に話してはいけません。他人のプライバシー権を侵害すると、その人から損害賠償請求をされる場合があります。

(4) 名誉棄損

正当な理由なく、特定の他人について、その人の実社会での社会的評価を下げるような話を生放送中に話してはいけません。人に限らず、特定の企業やサービスについても同様です。他人の名誉を棄損すると、その人から損害賠償を請求される場合や刑事罰が科される場合があります。

(5) その他の法律

「児童ポルノ」や「わいせつ」な映像を放送してはいけません。「児童ポルノ」や「わいせつ」な映像を放送すると、法律で罰せられます。性器や性的行為を放送してはいけません。児童（18歳未満の者）が映る場合は、特に注意が必要になります。

生放送中に、「●●さんを殺す」「●●ビルを爆破する」など、犯罪予告をしてはいけません。

あなたが冗談のつもりで言っても、他人はそう受け取りません。悪ふざけだった、冗談だった、友人とのケンカの一環でつい言ってしまった、などの言い訳は通用しません。明確な予告ではなくても、暴力的な発言をしたり、包丁などの凶器を放送中に振り回すなどの行為もしないでください。犯罪予告をすると、実際に実行するつもりがあるかどうかは関わりなく、刑事罰が科される場合があります。

4. 運営会社の考え方と対応

(1) 生放送の停止、タイムシフトの削除について
運営会社は、視聴者からの通報や権利者からの申立てを受けて、生放送を確認し対応を行っています。

運営会社は、利用規約に違反する行為があると判断した場合、または違反すると明確に判断できなくても運営会社が必要と認める場合、正当な権利者から申立てがあった場合には、生放送の停止やタイムシフトの削除を行います。利用規約には禁止事項を定められていますが、具体的には以下のようなものがあてはまります。

- ・自殺・自傷行為またはその予告、集団自殺の勧誘、自殺方法に関する情報の提供について放送をすること
 - ・著作権等を侵害する放送をすること
 - ・児童ポルノや性的な映像・音声を放送すること
 - ・性行為・金銭を目的とした出会いや児童を対象とした出会いなどを紹介したり、勧めたりする放送をすること
 - ・けん銃などの譲渡、爆発物の製造、放火、住居侵入、売買春、禁止薬物の使用、暴行、脅迫、窃盗、詐欺などの犯罪行為自体を放送する、または勧める放送をすること
 - ・犯罪行為を予告する放送をすること
 - ・他人の個人情報を勝手に公開すること
 - ・盗撮した映像、盗聴した音声を放送すること
 - ・未成年者の飲酒、喫煙行為を放送すること
- また、上記以外にも、法令に違反する行為や、他人を傷つけたり侮辱したりするような放送、他の利用者が見て不快に感じるような放送はしないでください。

(2) 年齢制限について

ニコニコ生放送では、生放送の配信や視聴について、年齢による制限を行っていません。全ての方にサービスを楽しんでいただきたいと考えています。そのため、わいせつ映像や児童ポルノなどの違法情報はもちろんですが、18歳未満の方には不適切であるとされる情報（青少年有害情報）が放送された場合運営会社はその生放送の停止やタイムシフトの削除などの対応を行います。性的なもの、暴力的なもの、危険行為や違法行為を誘引するものは、青少年有害情報として放送停止やタイムシフトの削除などの対応を行う場合があります。性的行為、性的行為に類似する行為、全裸、着衣であっても表現が露骨なものは、性的なものとして取り扱われます。ニコニコ動画、ニコニコ生放送には「R18カテゴリ」が存在しますが、これはカテゴリ分類のひとつであって、青少年有害情報を投稿、配信する場所ではありません。

(3) ペナルティの付与について

運営会社は、利用規約に違反する行為があると判断した場合、または違反すると明確に判断できなくても運営会社が必要と認める場合、正当な権利者から申立てがあった場合には、生放送の停止やタイムシフトの削除を行うとともに、その利用者に対して警告を行い、ペナルティを付与します。

警告はアカウントに登録されたメールアドレスに送られます。メールアドレスの有効性は、アカウント登録の際に確認を行っていますが、その後、メールアドレスの変更やメールの受信設定を変更している場合にはご注意ください。警告の回数とペナルティの内容は以下の通りです。

ただし、運営会社が悪質な行為と判断した場合は、警告の回数に関わらず、無期限で生放送配信を禁止とする場合があります。

- ・1回目の警告：生放送配信禁止 1週間
- ・2回目の警告：生放送配信禁止 1ヶ月間
- ・3回目の警告：生放送配信禁止 無期限

また、違反行為を行った放送者がオーナーであるすべてのコミュニティでは、放送者の生放送配信禁止期間と同一期間、生放送配信を行うことが出来なくなり、禁止期間内に該当する予約生放送も削除となります。

予約に使用したニコニコポイントやチケットについては、違反行為を行った放送者の場合は消滅し、放送者以外の場合は自動返却となります。

(4) 情報開示について

運営会社は、生放送が行われたことによって被害を受けた人からの請求に基づいて、生放送を行った利用者の情報を、請求してきた人に対して開示する場合があります。

「特定電気通信役務提供者の損害賠償の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（通称「プロバイダ責任制限法」と呼ばれています）という法律があり、情報開示の請求があった場合、運営会社はこの法律に従って手続きを行います。その他にも、運営会社は、警察機関から捜査のために協力を求められた場合も、生放送を行った利用者の情報を開示することがあります。